

「故紙類」回収の方法

毎月次の要領で故紙回収を行っています

- 1) 回収日は 毎月**第三水曜日**（祝日，少雨実行）
- 2) 朝 以下の故紙を（できれば）ブロックの**ごみ置き場**
（**火・金に出している所**）に出してください。できない方は各自の家の前でも結構です
- 3) 昼過ぎまでに，業者が順に回収して回ります
- 4) 出していただく故紙類は
 - ① **新聞紙，古雑誌・本，段ボール**
 - ② **古着**
 - ③ **アルミ缶（缶ジュース・缶ビール等，少し潰してください）**
- 5) 故紙類は，業者が買い取り，自治会と子供会の**大きな収入源**となっています。アルミ缶は，分別ごみ（第2・4水曜日）の日に出されても収入にはなりません

